

第9回黒潮町農業委員会議事録

1. 日 時 平成28年11月8日(火) 午後2時00分～午後3時10分
2. 会 場 保健福祉センター2階 健康研修室(役場本庁前)
3. 出席委員 【農業委員】(14人)
1番 小谷健児、2番 野坂賢思、3番 藤田清子、4番 藤原 忍、5番 濱口佳史、
6番 山中 讓、7番 金子孝子、8番 伊芸精一、9番 宮川陽子、10番 堀野裕一、
11番 篠田 開、12番 福留康弘、13番 松本昌子、14番 吉尾好一、
【推進委員】(5人)
2番 弘瀬正彦、3番 平野幸敏、4番 宮川建作、5番 篠田 博、6番 尾崎澄夫、
7番 福井正一
(事務局 宮地、山本)
4. 欠席委員 【農業委員】(0人)
【推進委員】(1人) 1番 大石正幸、
5. 議事日程
 - (1) 出席委員の確認及び議事録署名委員の指名
 - (2) 議案第1号 農地法第3条許可申請について(1件)
 - (3) 議案第2号 買受資格証明願について(1件)
 - (4) 議案第3号 非農地証明願について(1件)
 - (5) 議案第4号 形状変更に関する届出の報告(1件)
 - (6) 議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用
集積計画の決定について
 - (7) 議案第6号 認定農業者の経営改善資金借入計画に関する協議

◆その他の討議・報告事項について

- 議 長 只今より第9回農業委員会11月前期定例会を開催したいと思います。
本日の欠席委員は推進委員の大石正幸委員の1名ですので本日の会は成立いたしません。
- 本日の議事録署名人2名を指名させていただきます。本日の議事録署名人は野坂賢思委員と濱口佳史委員の両名にお願いします。
- それでは、ただいまから議案審議に入ります。議案第1号農地法第3条許可申請について事務局の説明を求めます。
- 事務局 それでは議案第1号の農地法第3条許可申請について説明を致します。議案書の1ページをご覧ください。譲り渡し人及び譲受人の住所、氏名は議案書記載のとおりです。
申請地は2筆あります。①黒潮町田野浦字中ノ谷34番、畑、290㎡と②同所、同字、35番、畑、478㎡の計768㎡です。理由として譲受人の要望で、ため池工事の用地買収に伴い代替地として取得したいということです。2ページから10ページに位置図及び航空写真、切図等を付けていますのでご覧ください。

(位置図及び航空写真で現地を説明し、切図等で確認し 6~9 ページの現況写真で説明した)

10 ページの農地法第 3 条調査書を説明しますので 10 ページを開けていただけますか。

この調書の左側の項目が重要でしてこれをクリアしていないと 3.条の許可申請は許可できません。

農地法第 3 条の第 2 項 1 号ですが、全部効率利用されています。農作業従事者は本人です。2 号、3 号は適用ありません。第 4 号は年間 180 日ですので 150 日以上ですので問題ありません。5 号は下限面積の 30 a を超える 65 a ですので問題ありません。

6 号は該当しません。7 号の地域調和ですが野菜を栽培するので、周辺農地には特に影響はないと考えます。尚、現在耕作されていない農地ですので耕作放棄地の解消になると判断します。農地法第 3 条調査書については各号に該当しないため 3 条許可申請は適当であると考えます。事務局からは以上です。

議 長 事務局の説明が終わりましたので、続いて担当の委員さんより説明をお願いします。

議 長 譲受人の〇〇〇〇さんは電気工事をしていましたが、現在は息子に譲って農業をしていますので農地取得後も耕作して頂ける方ですので認めて良いと思います。

議 長 担当委員の調査の説明が終わりましたが、質問を受けたいと思います
これについて何かございませんか。

(異議なし)

議 長 他に意見はありませんか。無いようでしたら賛成される方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 議案第 1 号農地法第 3 条申請の 1 番は承認されました。

続まして議案第 2 号の買受資格証明願について事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは議案第 2 号の買受資格証明願について説明しますので、再度 1 ページをご覧下さい。願出人の住所と氏名は議案書記載のとおりです。願出地は黒潮町入野字山手 7466 番、田、1,786 m²で願出理由は耕作するため取得したいということです。

11 ページから 14 ページに位置図及び航空写真、切図等を付けていますのでご覧下さい。

(位置図及び航空写真で現地を説明し、切図等で確認し 13 ページの現況写真で説明した) 事務局からは以上です。

議 長 事務局の説明が終わりました。続いて担当委員の調査説明をお願いします。

堀野委員 願出地は、農地パトロールの時に事務局より現地説明を受けた所ですので、みなさんお分かりかと思いますが、願出人の〇〇〇〇さんは営農組合の組合長もしており、地域で水稻に力を入れている方ですので農業上問題の無い方ですので認めて良いと思います。以上です。

議 長 担当委員の調査説明が終わりましたが、この件について質問、意見はありませんか。

(質問・意見なし)

議 長 意見がないようですので、議案第 2 号の買受資格証明願について承認される方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 議案第 2 号の買受資格証明願については承認されました。

続いて議案第 3 号の非農地証明願について事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは議案第 3 号の非農地証明願を説明しますので、1 ページの方をご覧ください。
願出人の住所、氏名は議案書記載のとおりです。願出地は黒潮町上川口字アナダ 1444 番、畑、175 m²、です。

願出理由は昭和 30 年頃耕作を放棄し現在は竹木が群生しているということです。

15 ページから 18 ページに位置図及び航空写真、切図等を付けていますのでご覧ください。

(位置図及び航空写真で現地を説明し、切図等で確認し 18 ページの現況写真で説明した)

現況写真を見ていただければ分かるように、山林となっており農地には復元することが困難と判断します。事務局からは以上です。

議長 事務局の説明が終わりましたので、続いて担当委員の説明をお願いします。

金子委員 先日、事務局と現地確認しましたが、現況は事務局の説明のとおりかなり山林となっていますので、農地としての耕作は難しいので非農地として認めて良いと思います。

議長 担当委員の説明が終わりました。質問、意見はありませんか。

(異議なし)

議長 議案第 3 号の非農地証明願の 1 番について承認される方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議長 議案第 3 号の非農地証明願の 1 番は承認されました。

続いて議案第 4 号の形状変更に関する届出の報告を事務局より説明願います。

事務局 それでは再度 1 ページを開けて下さい。届出人の住所、氏名は議案書記載のとおりです。届出地は 2 筆です、①黒潮町御坊畑字タクボ 854 番 1、田、758 m²の内 459 m²と②同所、同字、855 番 1、田、218 m²の計 677 m²です。

届出理由は、県道より低地であり、又、蛸瀬川沿いであることから水没することが度々ある。農地としては不適地であり水没することがないよう埋立、嵩上げして耕作するということです。

19 ページから 25 ページに位置図及び航空写真、切図等を付けていますのでご覧ください。

(位置図及び航空写真で現地を説明し、切図等で確認し 25 ページの現況写真で説明した)

現況写真を見ていただければ分かるように県道より低い農地であり、隣接地の同意も取れていますので問題ないと思います。事務局からは以上です。

議長 これは報告事項であり隣接地の同意もとれていますので問題ないと思いますが、意見、質問はありませんか。(なし)

続いて議案第 5 号の農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について事務局より説明願います。

事務局 それでは本日本配布した A4 の横開きの資料をご覧ください。11 月 9 日に公告する予定となっていますが、整理表を見て下さい。(整理表を読み上げて説明した) 事務局からは以上です。

議長 これは利用権の設定でありますので問題ないと思いますが質問、意見はありませんか。(異議なし)

議 長 それでは承認でよろしいでしょうか。

 (全員賛成)

議案第 5 号の農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定については承認されました。

続いて議案第 6 号の認定農業者の経営改善資金借入計画に関する協議について事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは、本日配布した A4 の縦の資料をご覧ください。借入希望者名及び借入金額等を説明した。

議 長 事務局の説明が終わりました。質問、意見はありませんか。(なし)

議 長 それでは承認でよろしいでしょうか。

 (全員賛成)

議 長 議案第 4 号の認定農業者の経営改善資金借入計画に関する協議については承認されました。

つづきまして、その他の件について事務局より説明をお願いします。

事務局 次回の定例会は 11 月 30 日 (水) 予定していますのでよろしくお願いします。

議 長 次回の定例会は 11 月 30 日 (水) ということとします。

 本日は長時間審議いただきましてありがとうございました。これにて閉会とします。

(午後 3 時 10 分終了)

議事録署名人 (署名・捺印)

議長

委員

委員